

愛媛県都市計画審議会第10回常務委員会の開催について

標記審議会を、下記のとおり開催（全部公開）します。

記

1 開催日時

令和7年12月22日(月) 10:00~

2 開催場所

愛媛県議会議事堂4階農林水産・建設委員会室

3 審議議案

第939号議案 産業廃棄物処理施設の位置について（大洲市）

[産業廃棄物処理施設（がれき類の破碎施設）の位置について審議します。]

4 傍聴

(1) 一般傍聴の定員 10人

(2) 傍聴の申込方法等

①傍聴を希望される方は、12月18日(木)午後5時までに、電話又はFAXにより、傍聴を希望する会議の名称（愛媛県都市計画審議会第10回常務委員会）並びに氏名、住所及び連絡先の電話又はFAXの番号を審議会事務局（都市計画グループ）へ連絡して下さい。

(1回の申込につき1名のみ可)

②傍聴の申込受付は、先着順で行い、定員になり次第終了します。

③傍聴することができる方には、12月19日（金）午後5時15分までに、審議会事務局から電話又はFAXによりその旨を連絡します。

(3) 会議は、開会から閉会まですべて傍聴できます。（全部公開）

5 問合せ先及び傍聴申込み先（愛媛県都市計画審議会事務局）

愛媛県 土木部 道路都市局

都市計画課 都市計画グループ 小田（内線4477）、上垣（内線4478）

〒790-0001 愛媛県松山市一番町4丁目1-2 愛媛県自治会館5階

電話：089-912-2738 FAX:089-912-2734